

令和 4 年度 事業計画書

社会福祉法人 まほろば福祉会

目 次

○ 法 人 本 部	1
○ ワークステーションやじろべえ	4
○ 翼	9
○ さ くら さ くら	13
○ 天領の杜・ともしび・ひらり	16
○ 相 談 サ ポ ー ト	19
○ 地 域 支 援 局	21

令和4年度 法人本部 事業計画書（案）

I. 基本方針

【5つのミッション・ステートメント】

- (1) 「まほろばの理念」を軸に社会に貢献する
- (2) 未来の豊かな成長へ向けて挑戦を続ける
- (3) 「利用者ありき」を貫き、常に利用者の揺るぎない信頼を獲得し、その信頼を超える利用者の笑顔を見ることに喜びを感じる法人であり続ける
- (4) 「まほろばは一つ」の意識を持って連携し、まほろばグループの総合力を発揮する
- (5) お互いを認め合う精神を尊重する

【運営の基本方針】

- (1) 「誠実な対応」を基本に「利用者ありき」をつらぬいていくこと
- (2) 「まほろばはひとつ」の合言葉のもと法人の組織力を高め、ゆとりをもって諸課題に対処していくこと
- (3) 収益の確保と効果的な支出に努め、財務体質の強化を図ること
- (4) 将来の福祉の動向を見すえた先駆的な事業に取り組むこと

【まほろば福社会の目指す職員像】

- 一 五と五の関係の大切さを保つ
- 二 人としての価値観の見極め
 - ア 目標を高く掲げる
 - イ 情熱をもつ
 - ウ 責任をもって誠意を尽くす
 - エ 人を信じ、自分を信じる
 - オ 許すことの大切さ

II. 本年度の取り組み

- 1 ほっとすてーしょん翼建替え工事
- 2 東諸拠点事業の実施、検討
- 3 人材確保とキャリアパス制度の導入
- 4 社会保険適用拡大への対応
- 5 放課後等デイサービスの事業開始

III. 基本計画

- 1 成果目標 ・法人理念（創設の想い）の実現

- ・CS、ES の向上
- ・財務基盤の安定

【数値目標】

項 目 名	目 標 値
サービス活動増減差額率	10.5%
当期活動収支差額	110,000,000 円

2 具体的展開

(1) ほっとすてーしょん翼建替え工事

○事業スケジュール

- ・令和4年4月～5月 業者選定
- ・令和4年6月～7月 工事着工（第1期工事 工期7か月～8か月）
- ・障害者支援施設利用者移転

(2) 東諸拠点事業の実施、検討

- ・東諸拠点事業推進室の設置
- ・天領の杜生活介護移転に伴う改修工事
- ・東諸圏域防災拠点施設としての設備整備
- ・生産活動（パン作り）を通じて、地域住民の交流の場となるサロンの設置検討

(3) 人材確保とキャリアパス制度の導入

- ・採用計画に基づき新卒者2名の雇用（令和5年4月採用）
- ・職位別職能基準に基づいた人材育成
- ・階層別及び専門職研修の実施

(4) 社会保険適用拡大への対応

- ・新規加入予定者20名程度
- ・業務の効率性、効果性の向上を踏まえた労働時間延長の検討

(5) 放課後等デイサービスの事業開始

- ・事業実施地域及び施設（建築 or 借家）の検討
- ・人員配置の検討

IV. 非常災害対策

- ・非常災害時の災害対策室の設置（行政機関への連絡、報告）
- ・情報の収集と事業所間の連絡、調整及び協力体制の確保

V. 職員の資質向上【別紙研修計画】

VI. 職員処遇の向上

- ・福利厚生制度の充実

- ・ 処遇改善一時金及び特定処遇改善手当の継続
- ・ 介護職員臨時特例交付金による処遇改善の継続
- ・ 永年勤続表彰（5 名）

VII. 年間行事計画

（１）理事会

令和４年５月下旬	監事監査
令和４年６月上旬	理事会（事業報告、決算ほか）
令和４年１１月	理事会（中間決算ほか）
令和５年３月	理事会（事業計画、予算ほか）

（２）評議員会

令和４年６月	評議員会（事業報告、決算ほか）
令和５年３月	評議員会（事業計画、予算）

VIII. 予算書（別紙）

令和4年度 拠点区分 やじろべえ 事業計画書（案）

I. 基本方針

- 障がいの有無にかかわらず、誰もが助け合うバランスの取れた社会づくりを目指す。
- 夢実現（一般就労及び経済的自立）のために“働く”、“暮らす”の両面から全力でサポートする。
- 笑顔と希望に満ち溢れる『輝くやじろべえ』となれるよう、利用者・職員が一体となり取り組む。

II. 本年度の取り組み

- 利用者に選ばれる施設づくりに、全職員が本気のやる気を持って真剣に取り組み、既存利用者の利用率向上と新規利用者の確保に努める。
- かけがえのない人格を最大限尊重することを目的として、自己決定権を尊重し、意思や意向に即した支援を行う。
- Yumeハウスやじろべえ3号館設置への取り組みを行い、事業の安定化を図る。
- まほろば福祉会が、子どもから高齢者までの幅広い支援体制を確立するために、障がいのある就学児（6歳～18歳）のサービスとして「放課後等デイサービス」の設置を検討する。

III. 各事業の基本計画

1. 全事業

(1) 求められる職員像

- まほろば福祉会の理念及びミッションステートメントを理解し、行動できる職員
- まほろば福祉会の事業発展に取り組むことができる職員
- 一つの事にとらわれず、柔軟で前向きな発想が持てる職員
- 問題解決に向けて自らが率先して行動できる職員
- 責任感と協調性のある職員

(2) CSとES向上の視点

- 利用者本位のサービス内容となるよう個別支援計画書の充実を図る。
- 魅力ある施設にするべく作業の充実や新規開拓に力を注ぎ、目標工賃を達成させる。
- 事業内容や就労科目を掲載したパンフレットを作成し、特別支援学校や相談支援事業所に配布するなど積極的なPR活動をする。
- 「ESなくしてCSなし」と言われるように、職員がやりがいを持って仕事に取り組める環境（風土）づくりに努める。

(3) リスク管理

- リスクを予見・回避し、事業を安定・継続させていくために事業継続計画（BCP）の策定を早急に行う。

- インシデント報告書やK Y T（危険予知訓練）などを活用して、潜在的なリスクの収集を行う。
- 収集したリスクを分析し、実現性のある計画書を作成する。また、リスクの低減や解消につなげる。

(4) 権利擁護

- 判断能力が不十分な方へ、成年後見制度や日常生活自立支援事業の活用を進める。
- 「虐待は絶対に起こさない」という意識を持った行動を心掛けるとともに、「施設・地域における障害者虐待防止チェックリスト（職員セルフチェックリスト）」などの防止ツールを活用した自己確認を行う。

(5) 地域貢献活動

- やじろべえ祭りの開催【未定 例年…7月第4金曜日】
- 地域清掃活動の実施【6月、11月の第1土曜日】
- 地域の諸行事への参加（祭り大塚、大塚地区ふくしま祭りなど）
- 「こども110番・おたすけハウス」への登録
- 大塚地区社会福祉協議会の防災備品の保管

(6) 健康管理

- ① 嘱託医による往診
 - 毎月第1水曜日（13:00～15:00）実施 【月見が丘クリニック】
- ② 定期健康診断
 - 利用者・職員 年1回実施 【宮崎県健康づくり協会】
- ③ 給食サービス
 - 利用者の嗜好を把握し、栄養バランス、季節感を大切にしたメニューを考える。
 - 利用者の咀嚼・嚥下状況等を考慮した食事を提供する。
 - 行事食の充実を図る。
- ④ メンタルヘルスケア
 - ストレスマネジメント研修やストレスチェックの記入などにより、職員一人ひとりのメンタルヘルスに対する意識を高める。

2. ワークステーションやじろべえ（就労継続支援B型）

(1) 高工賃実現への取組み【平均工賃月額目標…24,000円】

- ① 一般印刷及び特殊事業【売上目標 3,000万円】
 - 「障害者の『働く場』に対する発注促進税制」や「優先調達推進法」を活用した営業を実施する。
 - 前年度実績を基に営業活動するなど、再受注に向けた取り組みを行う。また、最新のチラシを作成して全職員・利用者が広報活動に努める。
 - 既存顧客の満足度を意識した仕事を行うことで、追加発注などリピート率の向上を目指す。
 - 制作・編集・印刷担当者（利用者）の人材発掘及び育成に努める。

- 定期的に勉強会を開催し、個々の技術向上と職種間の連携強化を目指す。
- 企業とのコラボ商品の検討を行い、商品化につなげる。
- ② 請負事業【売上目標 400 万円】
 - 感染症対策を徹底し衛生管理、品質管理の徹底に努め、委託業者との信頼関係を構築する。
 - 収益率の高い、新たな請負作業の情報収集に努める。
 - 利用者の個々の状況に応じた自助具の開発を行い生産性の向上を図る。
 - 作業環境の改善を図り、安全かつ快適な空間を確保する。
 - 季節性商品の物品販売を行い、工賃原資の確保に努める。
- ③ 新たな事業への取り組み
 - 重度障がいのある方の作業として、様々な作業を体験したり、検討したりしてきたが難しいものが多かった。今後も“働きたい”という本人の思いを大切にし、できる限り実現させることができるよう継続して作業確保に取り組む。

(2) 一般就労への支援

- 関係機関（ハローワーク、宮崎障害者職業センター、みやざき障がい者就業・生活支援センターなど）との連携保持に努める。
- 必要に応じてトライアル雇用を実施する。
- 就職後の職場定着に向け、定期的なフォローアップを行う。

3. ヘルパーステーションやじろべえ(居宅介護、重度訪問介護、外出介護)

(1) 重点的取組み

- 居宅介護計画を基に、職員・ヘルパーが共通認識を持ち、きめ細やかなサービスが提供できるよう努める。
- 3号館設置準備を含めたヘルパーの確保、さらには定着及び育成に努める。
- 特別支援学校、相談支援事業所との連携を強化し、新規利用者のニーズ等の情報収集に努める。

(2) 具体的な展開

- 定期的な研修及びミーティングを実施する。
- 毎月ヘルパー会議を実施し、サービスの標準化を図る。
- 福祉有償運送運転者の資格取得に努める。
- 居宅介護サービス未習得者のバックアップをする。
- 外出介護支援を円滑に運営し、利用者が休日などに社会参加することでリフレッシュできる体制を整える。

4. Yumeハウスやじろべえ

- 家庭的な環境を大切にし、入居者が安心して生活できる支援体制をヘルパーステーションやじろべえと共同して整える。
- 夜間における緊急時の対応のため、㈱九州ガードシステムやバックアップ施設であるワークステーションやじろべえとの連携を強化する。

- 「親亡き後」問題を含め、やじろべえに通所しながら安心して生活できる環境づくりとして3号館の整備を行う。

【数値目標】

		就労継続支援B型事業	居宅介護事業
利 用 者 定 員		40 人	—
登 録 者 数		52 人	10 人
一 日 平 均 利 用 者 数		40 人	7.7 人
利 用 者 延 べ 人 数	年 間	10,680 人	2,800 人
	月 間	890 人	234 人
サービス活動費収益	年 間	80,000,000 円	41,500,000 円
	月 間	6,666,667 円	3,458,334 円
就 労 支 援 収 益	年 間	34,000,000 円	—
	月 間	2,833,334 円	—
工 賃 総 支 給 額		14,500,000 円	—
平 均 工 賃 月 額		24,000 円	—

IV. 非常災害対策

- 地域住民（自治会）や地元消防団等の協力により、火災・地震その他の災害時に施設利用者を安全かつ敏速に避難誘導するように体制強化を行なう。
- 日頃から防火設備の維持・管理に努め、いざという時に適切な行動が取れるよう防災についての教育および訓練を実施する。
- 消防計画書、水害・土砂災害避難マニュアル等の周知徹底を図る。
- 「減災」という考え方にに基づき、対策の充実を図る。
- 「やじろべえにおける新型コロナウイルス感染症対策」や厚生労働省が作成した「障害福祉サービス施設・事業所職員のための感染対策マニュアル（通所系・訪問系・入所系）」、「障害福祉サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症発生時の事業継続ガイドライン」に沿った対応を行う。

V. 職員の資質向上

- 人としての思いやりや心配りのできる人材を育てる。
- 経験年数や職種、職位など一人ひとりの状況に応じた施設内研修や施設外研修を積極的に取り入れ、職員の自己研鑽をサポートする。
- スキルアップ、資格取得等のために職員自らが計画する研修に対して、勤務の配慮を行うなど参加しやすい体制を整える。
- 各委員会において、職員会議などを活用しての事業所内研修を別途計画する。
- 事業所外研修については別途計画する。

Ⅵ. 年間行事計画（防災教育・訓練計画含む）

月	内 容	月	内 容
4 月	花見 防災計画の周知徹底 職員各自の任務及び責任の周知徹底	10 月	日帰り旅行(未定) 不審者対応の教育
5 月	タコ足配線のチェック、トラッキング現象 防止のためのプラグチェックと清掃	11 月	地域清掃活動(5日) 感染症対策の確認 インフルエンザワクチン接種
6 月	地域清掃活動(4日) 雨期対策(裏山の地すべり等の点検強化)	12 月	利用者・職員健康診断 クリスマス会(23 日) 外周の可燃物有無チェック
7 月	やじろべえ祭り(未定) アビリンピック 心肺蘇生法(AED)の訓練	1 月	初詣：一ツ葉稲荷神社(4 日) 火災予防上の遵守事項の教育
8 月	地震対策に関する基本的事項の教育	2 月	芋煮会 大塚地区防災訓練
9 月	総合防災訓練 夜間時想定 of 総合防災訓練(Yume)	3 月	総合防災訓練 防犯対策に関する基本的事項の教育

Ⅶ. 予算書（別紙）

令和4年度 障害者支援施設 翼 事業計画（案）

I. 基本方針

障害のある人が共に社会の一員として、可能な限り充実したふつうの生活を送ることができるよう、身体・精神の両面から一視同仁の援助を行っていく

II. 本年度の取り組み

1. 収支管理を行い、安定した事業運営を目指す
2. ほっとすてーしょん翼建替え工事の実施
3. 法人理念及び翼の基本方針、志『支援を必要とする人のそばにいたいこと、その心に寄り添うこと』を理解し意識して行動する
4. 権利擁護に配慮した支援を行う
5. CS・ESの向上を図るために、利用者の声を大切にしながら人としての優しさや思いやりが感じられる支援を目指す。また、やりがいを持ち、働きやすい職場づくりに努める
6. 登録特定行為事業者（第3号研修）の登録・研修の実施
7. リスクマネジメントの徹底を図ることで、誰もが安心・安全に生活できる環境・体制づくりをする

III. 各事業の基本計画

1. 入所

（1）数値目標

		生活介護事業	施設入所支援事業
利 用 者 定 員		32 名	
登 録 者 数		-	
一 日 平 均 利 用 者 数		31.3 名	
利 用 者 延 べ 人 数	年 間	8,280 名	11,454 名
	月 間	690 名	954 名
サ ー ビ ス 活 動 費 収 益	年 間	190,000,000 円	
	月 間	15,833,000 円	

（2）具体的展開

①安定した事業運営

- ・ 嘱託医及び協力医療機関との連携強化を図り、利用者の健康管理に努めることで、入院日数を減らす
- ・ 誤嚥予防のため、口腔ケアの徹底
- ・ 物品購入等のチェック機能・機器のメンテナンス・在庫管理の徹底

- ・新規入所待機者の確保（目標 3 名）

②権利擁護に配慮した支援

- ・「身体拘束等の適正化のための指針」の職員への周知
- ・障害者虐待防止推進のため、ヒューマンライツ委員会による接遇・権利擁護に関する研修の実施
- ・利用者のエンパワメントに着目した個別支援計画書の作成・管理

③CS・ESの向上

ア CSの向上

- ・利用者のニーズに沿った魅力ある施設行事及び日中活動の活性化
- ・PT や ST による専門性を活かしたりハビリテーションの実施
- ・栄養管理と嗜好調査に基づく個々に応じた食事の提供
- ・食のイベント（バイキング、飲食店による実演、旬を味わう企画）の実施

イ ESの向上

- ・衛生委員会を中心とした働きやすい職場づくりへの取り組み
- ・業務の効率化を図るための ICT の導入検討・定着
- ・ノーリフトケアの定着
- ・産業医による健康講座・健康相談の実施
- ・職種間、地域支援局との連携

④職員の資質向上

- ・登録特定行為事業者（第 3 号研修）の登録・研修の実施
- ・施設内研修・施設外研修への積極的参加及び復命研修による情報共有

⑤リスクマネジメントの徹底

- ・委員会を中心とした BCP 計画（感染症及び災害等）の管理、研修・訓練の実施
- ・給食係における HACCP の考え方を取り入れた衛生管理の実施
- ・インシデント及びヒヤリハット報告の検証・職員への周知徹底
- ・安全運転に関する啓発・研修の実施

2. 短期入所

（1）数値目標

		短期入所事業
利 用 者 定 員		3 名
登 録 者 数		16 名
一 日 平 均 利 用 者 数		0.6 名
利 用 者 延 べ 人 数	年 間	216 名
	月 間	18 名
サ ー ビ ス 活 動 費 収 益	年 間	1,200,000 円
	月 間	100,000 円

（２）具体的展開

- ①新規利用者の確保(目標 3 名)
- ②登録利用者への定期利用の働きかけを行う
- ③利用者・ご家族との信頼関係の構築・連携を図る
- ④相談支援事業所等との連携を図る

IV. 非常災害対策

- ・ 防災・防犯訓練の実施
- ・ 感染症対策委員会の設置
- ・ 備蓄品（非常食、飲料水、介護用品等）の管理
- ・ 簡易式発電機の動作確認・使用方法の周知
- ・ 安否 Life メールによる職員間の情報共有

V. 職員の資質向上

○年間研修計画 【別途計画】

VI. 職員処遇の向上

- ①職員のメンタルヘルス
 - ・ ストレスチェックの実施（10 月）及び過重労働の防止に努め、心身の健康に配慮する
- ②労働安全衛生規則第 44 条及び第 45 条、第 66 条に基づき、医師による健康診断の実施
※ 実施機関 医療法人 善仁会 宮崎善仁会病院（総合検診センター）
- ③スポーツ・文化活動への支援
- ④資格取得の支援・奨励
- ⑤職員親睦会の開催

VII. 年間行事計画

月	内 容	月	内 容
4 月	・ フラワーフェスタ ・ いちご狩り	10 月	・ コスモスドライブ ・ ミニミニ運動会 ・ 防災訓練（地震）
5 月	・ 焼き肉会 ・ 安全運転研修	11 月	・ 贅沢お食事会 ・ BCP に沿った訓練
6 月	・ 総合防火訓練（昼間想定） ・ 救命救急法研修	12 月	・ クリスマス会
7 月	・ クルージング	1 月	・ 初詣ドライブ

	・ 防犯研修 ・ 防災訓練（風水害）		
8 月		2 月	・ おやつバイキング
9 月	・ 総合防火訓練（夜間想定） ・ 防災研修（地域の特性）	3 月	・ お花見会

VIII. 予算書 【別添】

令和4年度 さくら館 事業計画（案）

I 基本方針

生活介護事業の日中支援および居宅介護事業の居住支援、両事業で情報の共有化・支援の連携を図ることより、在宅支援の拠点となる。また、シェアハウス支援の定着により、「その人らしい生活の充実」を目指し、『在宅生活の継続化』を図り、利用者および職員の「自己実現」をめざす

II 本年度の事業安定化への取り組み

- 1 各事業の収支管理を行い、事業運営の安定化を図る
- 2 加算関係の書類の管理と記録の充実。また、各要件の遂行を図る
- 3 1名以上の若年層（新卒）の生活介護利用者の受入（経営の視点）
- 4 4つのシェアハウスを拠点とした、交代制（早出・遅出・夜勤）による派遣体制の整備と兼務派遣の遂行
- 5 シェアハウスひまわりを移転し、1名増員を目指す（経営の視点）
- 6 シェアハウス3棟に見守りシステムの導入（リスク管理、導入による働きやすさES面）
- 7 生活介護および居宅介護等事業の知識・技術に加え、福祉職としての自覚を持った職員の育成を図り、利用者にとってより身近な存在となる。（求められる職員像）

III 各事業の具体的取り組み

1 生活介護事業

（1）重点目標及び具体的展開

- ① リハビリの需要に対応し、最大のニーズでもあるリハビリテーションの更なる充実を目指す。
《具体的な展開》
 - ・全職員による、リハビリのプログラムの実施
 - ・リハビリ機器の充実を図る
- ② サービス等利用計画書を元に（密な情報交換、共有）個別支援計画書の作成を実施することで「真のニーズ」を掴み個別支援の充実を目指す。
《具体的な展開》
 - ・四季のイベント（花見・納涼祭・運動会・忘年会）の実施
 - ・送迎委員会を設置し、車両点検・事故報告・送迎シフト・送迎会議の実施
 - ・月1回の健康相談の計画的な実施。（嘱託医：ほんぶ整形外科）
 - ・ランチタイムの充実（外部飲食店との出前ランチ企画の実施、バイキング、折詰弁当、季節食イベント、軽食コーナー）
 - ・5つの委員会（サービス向上・虐待防止・医療連携・給食・送迎）
 - ・個別に対応した静かな空間を確保（CS向上）

- ③ コロナ対策としてより細かなサービス提供記録の徹底に努める(リスク管理)
《具体的な展開》
 - ・利用者、職員の個人の動静、接触の記録の充実を図る
- ④ 祝日営業により、週間計画の安定的な実施
《具体的な展開》
 - ・祝日営業の実施(年間14日営業、280名受入)
- ⑤ 特別支援学校卒業生の新規利用者の獲得
《具体的な展開》
 - ・新卒者1名以上
 - ・進路セミナーへの参加
 - ・実習や見学の積極的な受入
- ⑥ 館内活動の充実
《具体的な展開》
 - ・カフェコーナー(SNS、ネットゲーム・手芸・音楽)の拡充
 - ・アニマルセラピーを目指し、どうぶつの森(アヒル、カメ等)を敷地内に飼育スペースの確保
 - ・さくら館南側の畑で家庭菜園スペース(喫茶のスープ作り用の材料)
 - ・法人内コミュニティカフェとしての開放(テイクアウト・ランチ)
- ⑦ 新型コロナウイルス等の感染症対策によるメンタルヘルスケアの充実
《具体的な展開》
 - ・新型コロナ感染対策で長期に休まれている利用者のストレスケア(ユーチューブ・LINE等の情報発信)

2 居宅介護・外出介護・訪問介護事業

(1) 重点目標及び具体的な展開

- ① 居宅介護計画書をヘルパー派遣業務の中で生かし、個々のヘルパーが共通認識をもち、目標に沿ったサービス提供とスムーズな業務遂行を図る
《具体的な展開》
 - ・受給者証更新時に計画書の見直しも含めたモニタリング及びヒアリング訪問を実施
 - ・サービス提供責任者をヘルパーとして単独派遣を行い、実践を通し支援内容を把握しサービスの標準化を図る
 - ・登録特定行為事業者の登録及び研修の実施
 - ・在宅療養支援診療所及び訪問看護ステーションとの連携を強化し、居宅療養の管理指導の徹底を図る
- ② 経済(光熱費、食費、住居)・精神的(孤独感)・ヘルパー(支給量)のシェアにより、シェアハウス「くろーばー」・「ひまわり」・「あさがお」支援の充

実

《具体的な展開》

- ・くろーばー・ひまわり・あさがおの利用者ミーティング、家族会の実施
- ・シェアハウス支援者会議
- ・訪問看護ステーションとの連携を強化し、医療的ケアの充実を図る

③ 4つのシェアハウス運営

《具体的な展開》

- ・新・旧ひまわりのオープン
- ・シェアハウス4棟14名定員確保
- ・新規利用者受け入れに向けた、特別支援学校を含む外部機関との連携強化
- ・兼務派遣と専任派遣の組み合わせの交代制の勤務

【数値目標】

		生活介護事業	居宅介護事業
利 用 者 定 員		20人	—
登 録 者 数		40人	14人
一 日 平 均 利 用 者 数		23人	13人
利 用 者 延 べ 人 数	年 間	5,911人(257日営業)	3,537人
	月 間	493人(平均23名)	995人
サービス活動費収益	年 間	101,090,000円	125,260,000円
	月 間	8,424,166円	10,438,333円

3 事業所の年間行事予定

月	内 容	月	内 容
4月	防災ビデオ講習会	10月	さくら運動会 火災訓練
5月	防災講話(防火管理者：横山)	11月	芋煮会 シェアハウス防災訓練 心肺蘇生法講習会
6月	文化祭 シェアハウス避難訓練 人命救助講座(防災士)	12月	さくら館忘年会 防災講座
7月	七夕会(ソーメン流し) 防災食体験 台風対策講習会	1月	初詣 消防機器操作訓練
8月	さくら館納涼祭 避難訓練(図上訓練)	2月	節分 地震講座
9月	総合防災訓練(消防署指導講座)	3月	お花見会 総合防災訓練

4 予算書

別紙

令和4年度 天領の杜・ひらり事業計画（案）

I 基本方針

- ① 安心・安全の確保を第一に、利用者個々のニーズに応じたサービスの提供に努める
- ② 相手の立場に立って考える支援を心がける
- ③ 利用者が輝ける「環境づくり」～好きなこと、やりたいことを実現できる場所へ～

II 本年度の取り組み

- ① 毎月の介護給付費、利用者の増減、支出を報告し収支状況を把握することで、ムダを無くし経費削減に努める（経営の視点）
- ② 人材確保を行い、労働強化にならないよう配慮することにより、ゆとりのある誠意を持った利用者支援を目指す（CS と ES 向上の視点）
- ③ 職員が個々の能力と求められている役割に取り組み、質の高い支援を行うための環境づくりに取り組む（資質向上）
- ④ 利用者一人ひとりに起こりえる危険を予測し事故に繋がらないための危険予知力の向上を目指す（リスク管理）
- ⑤ 虐待防止、人権侵害に関わる自己点検、自己チェックを実施し利用者支援の振り返りを行っていく（権利擁護）

III 各施設・事業の基本計画

◎ 生活介護事業（天領の杜）

1. 重点目標

- ・新規利用者を3名の獲得を目指す
- ・ひらりへの移転準備を進める

2. 具体的な展開

- ・自己選択を基本とした支援に取り組み生活介護利用継続に努める
- ・利用者個々に応じた個別支援計画の作成と点検・見直しの徹底
- ・相談事業所や支援学校からの新規利用者の要請を行う
- ・土曜、祝日営業を行い、営業日数の確保
- ・施設内の清掃、消毒、換気の徹底を行い感染防止に努める
- ・外部に依頼してのイベントの開催
- ・リハビリや日中活動をひらりで実施し有効活用を図る
- ・感染対策に努めながらイベントや園外活動の計画の策定

◎ 福祉ホーム事業（天領の杜・喜楽家）

1. 重点目標

- ・空き状況をつくらない
- ・感染対策を徹底し、蔓延防止に努める

2. 具体的な展開

- ・長期的な入院を防ぐため、健康管理に留意する
- ・入居者一人ひとりの心身状態を把握し状態の変化を見逃さないようにする
- ・定期的な消毒、清掃にて居室内外の衛生管理に努める
- ・災害時に備えた計画と訓練の強化

◎ 有料老人ホーム（みんなの家ともしび）

1. 重点目標

- ・空き状況をつくらないよう、ケアマネジャー等との連携を図る
- ・健康管理に留意し、入居者の生活の維持に努める

2. 具体的な展開

- ・外部のサービス事業所や担当ケアマネジャーとの連携や情報交換を行うことで、新しい取り組みや効果的な稼働率の維持・継続を図る
- ・明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家族との結びつきを重視し適切な生活サポートに努める
- ・生活リハビリを重視し、入居者の生活活動を少しでも広げ機能維持及び改善に努める

◎ 居宅介護事業等（ひらり）

1. 重点目標

- ・ヘルパー不足を兼務職員の派遣にて補いながら、確実なヘルパー派遣を行う
- ・登録ヘルパーの高齢化も進んでおり、派遣先が制限されている現状であるため新規の登録ヘルパーの確保に努める

2. 具体的な展開

- ・相談支援専門員、ケアマネジャーとの連携した居宅介護計画の作成
- ・個々のヘルパーが利用者のニーズを把握し、統一されたサービスの提供を行う
- ・施設内外で実施される研修へ参加し、介護技術や業務遂行能力の向上を図る
- ・介護機器等を導入することで、介護の統一を図り、利用者が安心した生活を送れるようにする

◎ 数値目標

	生活介護	居宅介護	重度訪問介護	訪問介護
利 用 者 定 員	20 人	—	—	—
登 録 者 数	30 人	10 人	2 人	11 人
一 日 平 均 利 用 者 数	17.3 人	10 人	2 人	11 人

令和4年度 相談サポートまほろば 事業計画（案）

I 基本方針

まほろば福祉社会に理念を体现すべく、障がいのある方々が、社会の一員として地域で安心して喜びを感じながら生活ができるように、自助・共助・公助の様々なサービスを組み合わせて、希望する生活が実現できるよう支援に努める。

II 本年度の取り組み

①経営の視点

月別のモニタリング件数・更新件数の確認を行い、少ない月については利用者を確保しアンバランスを解消し収入増に努める。

②求められる相談員像

利用者の困りごとに寄り添い、利用者の意向を尊重し自立を支える支援を実践する。

③CSとES向上の視点

現在、支援している利用者の方々の相談支援について満足度について、サービス等利用計画の中に相談支援状況についての項目を設け、聞き取りを行い、利用者の相談支援の満足度を聞き取り、相談支援について意識を高めていただく。

④資質向上

現在行なっている職員ミーティングや、基幹センターやMSRが開催する各種研修会への積極的に参加し資質向上に努める。

また、相談員間でサービス等利用計画作成内容について意見交換や、困難事例についてグループスーパービジョンを行う。

III 事業の基本計画

①数値目標

	令和4年度【目標】
計画登録者数	238名（前年度比10名増）
給付費	12,552,900円（前年度比3%増）
サービス提供時モニタリング	216件（一人6件／月）
サービス等利用計画作成件数	217件（前年度比10件増）
モニタリング	550件（前年度比20件増）

利 用 者 延 べ 人 数	年 間	4, 600 人	3, 650 人	730 人	4, 015 人
	月 間	383 人	310 人	62 人	341 人
サービス活動費収益	年 間	67, 200, 000 円	93, 0000, 00 円	23, 400, 000 円	22, 900, 000 円
	月 間	5, 600, 000 円	7, 750, 000 円	1, 950, 000 円	1, 900, 000 円

IV 非常災害対策

(災害)

- ・ ひらりを避難場所とし、台風・大雨等の非常災害に備え、備蓄品等の整備を行う
- ・ 応急処置講座や避難・救出等の訓練の計画を策定し定期的に実施する
- ・ 災害および地震発生時の安全かつ迅速な避難誘導體制を充実する等の総合的な防災対策に努める

(感染)

- ・ 感染予防に関する外部研修および内部研修を行うとともにマニュアルに沿って感染対策に努める

V 職員の資質向上

- ・ 基本的知識の習得（利用者の障害・身体介護に関する知識・技術）と業務マニュアルの整備を行い、業務の標準化の構築に努める
- ・ 社協や介護労働安定センター開催の研修に参加および施設内、法人内での研修に参加し専門知識の習得に努める

VI 職員処遇の向上

- ・ 定期健康診断にて検査項目を増やし、病気の予防と早期発見に繋げる

VII 年間行事（防災訓練・研修含む）

4 月		10 月	・ 運動会 ・ 消防団合同避難訓練
5 月	・ 感染症研修	11 月	
6 月		12 月	・ クリスマス会 ・ 地震災害講座
7 月	・ 水害時避難訓練	1 月	・ 水害講座
8 月	・ AED 操作及び心肺蘇生法講習会	2 月	
9 月	・ 敬老会 ・ 夕涼み会 ・ 火災時職員緊急連絡訓練	3 月	・ お花見

②具体的な展開

サービス提供時モニタリング毎月5件以上を継続し、宮崎市障害者基幹相談センター（にじ相談支援事業所、相談支援事業所おおぞら）からの相談計画作成依頼を障がい児も含め積極的に受け入れ、相談員3名で計10名の利用者増を達成する。

令和3年4月より新たに設定された「集中支援加算」についてもしっかりと記録し請求をおこない、その他の各種加算についても漏れのないように請求し、計画作成費前年比3%増を達成する。

IV 非常災害対策

障がい者独居世帯など支援の必要な世帯については、サービス等利用計画の中に災害時の対応について記載し、関係機関にも周知を図り協力・連絡体制を構築する。

V 職員の資質向上

毎月、基幹センターで行われる勉強会や自立支援協議会の各部会が開催する研修会に参加し、知識・技能の習得に努める。

VI 職員処遇の向上

①困難事例の対応に対しては担当者任せにせず、他の相談員がアドバイスや支援を行い状況によっては2名で対応をしたり、市障がい福祉課や基幹センターと連携して負担・ストレス軽減を行う。

②健康診断・ストレスチェックを実施し心身の状態把握を行う。

③制服の支給

VII 年間行事計画

毎週木曜日9時より 相談員ミーティング

毎月最終木曜日、9時30分より相談員全員による、当月請求済み書類の確認

九州相談支援連絡協議会研修参加

令和 4 年度 地域支援局 事業計画書（案）

I. 基本方針

障害のある人が共に社会の一員として、可能な限り充実したふつうの生活を送ることができるように、身体・精神の両面から一視同仁の援助を行っていく。

II. 本年度の取り組み

- 1 利用率の向上及び新規利用者の受け入れを行い、事業運営の安定化を図る
- 2 誰もが笑顔になれる事業所づくりに取り組む
- 3 リスクマネジメントの徹底を図り、安心・安全・快適な暮らしの支援を提供する
- 4 障害者虐待防止及び身体拘束等の適正化の更なる推進の取り組み
- 5 職員連携の強化を図り、業務の効率性及びリスクの回避につなげる

III. 各事業の基本計画

Ⅰ 生活介護、地域密着型通所介護

（Ⅰ）数値目標

		生活介護	地域密着型通所介護
利 用 者 定 員		20 名	10 名
登 録 利 用 者 数		34 名	8 名
1 日平均利用者数		19.5 名	5.8 名
年間延べ利用者数	年 間	5,300 名	1,500 名
	月 間	442 名	125 名
年間サービス活動収益	年 間	83,000,000 円	6,800,000 円
	月 間	6,920,000 円	5,660,000 円

（Ⅱ）具体的展開

①事業運営の安定化

- ・生活介護新規利用者との契約（目標 3 名）
- ・支援学校への PR と積極的な実習受入

②誰もが笑顔になれる事業所づくり

○ CS の向上

ア 活動内容のマンネリ化防止

- ・日中活動の充実
- ・個別ニーズの再調査と支援

イ 園外活動の充実

- ・利用者のニーズに沿った園外活動の実施

- ・感染症の状況に応じて小グループ外出の実施
- ウ リハビリテーションの充実
 - ・PT を中心とした職種間の連携による支援の充実
- エ 食の充実
 - ・季節ごとのイベント食やおやつバイキングの提供
- オ 広報活動の強化
 - ・定期的な機関誌の発行
 - ・ホームページでの情報発信

○ ES の向上

- ・働きやすい職場づくりの取り組み（5S 整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）
- ・スキルアップ支援（資格取得支援、受講を希望する研修への参加）

③障害者虐待防止及び身体拘束等の適正化の更なる推進

- ・職員研修の実施
- ・委員会による防止対策の検討と職員への周知徹底

④職員連携の強化

- ・部署間、職種間の協働意識を深め、連携の強化を図る
- ・3つの委員会による連携の強化と情報の共有

2 居宅介護、訪問介護、BE・FREE、Be Fine

（1）数値目標

		居宅介護	重度訪問介護	同行援護	外出介護	訪問介護
登録利用者数		19名	3名	2名	18名	11名
1日平均利用者数		16.7名	2.9名	1名	1名	9.2名
利用者延べ人数	年間	6,100名	1,070名	180名	250名	3,380名
	月間	510名	90名	15名	21名	282名
年間サービス活動収益	年間	105,000,000円	25,000,000円	1,200,000円	2,000,000円	19,500,000円
	月間	8,750,000円	2,090,000円	120,000円	170,000円	1,630,000円

（2）具体的展開

①事業運営の安定化

- ・BE・FREE入居者（1名）の確保
- ・訪問看護等との連携による健康管理で入院者数を減少させる

②誰もが笑顔になれる事業所づくり

○ CS の向上

ア 余暇活動の充実

- ・個別ニーズの再調査と支援
- ・個別ニーズに対応した外出支援

- ・くつろぎながら楽しめる共有スペースの提供
- イ リハビリテーションの充実
 - ・PT を中心とした職種間の連携による支援の充実
- ES の向上
 - ・働きやすい職場づくりの取り組み（5S 整理、整頓、清掃、清潔、しつけ）
 - ・スキルアップ支援（資格取得支援、受講を希望する研修への参加）
 - ・ヘルパー親睦会の実施
- ③安心・安全・快適な暮らしの支援
 - ・感染症対策の徹底
 - ・バックアップ施設（入所）、居宅・通所事業所との連携
- ④障害者虐待防止及び身体拘束等の適正化の更なる推進
 - ・職員研修の実施
 - ・委員会による防止対策の検討と職員への周知徹底
- ⑤職員連携の強化
 - ・部署間、職種間の協働意識を深め、連携の強化を図る
 - ・3つの委員会による連携の強化と情報の共有

IV. 非常災害対策

- ・職員への BCP 計画の周知徹底
- ・備蓄品（非常食、飲料水、介護用品）の管理
- ・簡易式発電機の動作確認と使用方法の周知
- ・安否 Life メールによる職員間の情報の共有

V. 職員の資質向上

- ・年間研修計画（別途計画）

VI. 職員処遇の向上

- ・ストレスチェックの実施
- ・職員親睦会の開催

VII. 年間行事計画

月	内 容	月	内 容
4 月		10 月	果物狩り 防災訓練（地震）
5 月	安全運転研修	11 月	BCP に沿った訓練
6 月	通所夏祭り 総合防火訓練（昼間想定）	12 月	クリスマス会 イルミネーションドライブ

7 月	防犯研修 防災訓練（風水害）	1 月	初詣ドライブ
8 月	法人納涼祭	2 月	体温まるイベント食
9 月	防災研修（地域の特性）	3 月	花見会

VIII. 予算書（別紙）